

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【公表番号】特表2010-500130(P2010-500130A)

【公表日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-001

【出願番号】特願2009-524001(P2009-524001)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/84 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 M 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月4日(2010.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

心臓の左心房及び右心房間の組織構造内に形成される穴において、同穴を通して軸方向に配向される軸を形成する穴内に少なくとも部分的に展開可能な拡張式医療装置であって、該組織構造内に展開された意図された状態にある場合に穴の軸に平行に配向されるか穴の軸に沿って延在する平坦な構造体を呈するように構成され、第1の配向と第2の配向との間で移行するように調整され、且つ中央部と、少なくとも1つの基端アンカーと、少なくとも1つの先端アンカーとを有するフレームを備え、

前記中央部は、多セル構造体を形成する複数のストラットを備え、該少なくとも1つの基端アンカー及び少なくとも1つの先端アンカーは、それぞれ中央部と同一平面内に位置され、該少なくとも1つの先端アンカーは左心房内に延在し、該少なくとも1つの基端アンカーは右心房内に延在する展開可能な医療装置。

【請求項2】

前記フレームは超弾性材料からなる請求項1に記載の医療装置。

【請求項3】

前記フレームは、第1の面に位置する前記平坦な構造体を呈するように構成され、前記フレームは、前記平坦な構造体の前記第1の面から外への運動に抵抗するように構成される請求項1に記載の医療装置。

【請求項4】

前記中央部は、前記第2の配向よりも優先的に展開するように構成される請求項1に記載の医療装置。

【請求項5】

前記少なくとも1つの先端アンカーは、中央部の先端部と協働する請求項1に記載の医療装置。

【請求項6】

前記少なくとも1つの先端アンカーは、前記医療装置が組織構造内に配置されるとき、前記医療装置の基端側への運動を低減するように構成される請求項5に記載の医療装置。

【請求項7】

前記フレームと関連するとともに、前記内部組織の孔の中で組織の成長を促進する部材を更に備える請求項1に記載の医療装置。

**【請求項8】**

前記部材はフレームの平坦な構造体から面の外へ( out - off - plane )延在する請求項7に記載の医療装置。

**【請求項9】**

前記部材は平面から外へ少なくとも0.5ミリメートル延在する請求項7に記載の医療装置。

**【請求項10】**

前記部材は発泡体からなる請求項7に記載の医療装置。

**【請求項11】**

前記部材はポリマ材料からなる請求項7に記載の医療装置。

**【請求項12】**

前記部材は、ポリ乳酸(polylactide)またはポリグリコリド(polyglycolide)またはコラーゲンのうち少なくとも1つからなる請求項7に記載の医療装置。

**【請求項13】**

前記部材は生体吸収性材料からなる請求項7に記載の医療装置。

**【請求項14】**

前記部材は固定部材によって前記中央部に固定される請求項7に記載の医療装置。

**【請求項15】**

前記部材は接着剤により前記フレームに接着される請求項7に記載の医療装置。